



デジタルフォルンがソフトフロントホールディングス<2321>株式の大量保有報告書を提出



ソフトフロントホールディングス<2321>について、デジタルフォルンが4月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「弊社の持つ資金力や人的リソースと出資先の持つコア技術創出力とを組み合わせた協同事業開発により、更なる事業分野と収益の拡大を目指すため、株式を取得いたしました。」によるもの。

報告書によると、デジタルフォルンのソフトフロントホールディングス株式保有比率は、24.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年4月23日。